

様式

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和3年10月15日

中止

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	<input type="radio"/> 知事 <input checked="" type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	宮崎県
3. 市区町村名	宮崎市
4. 届出番号	11
5. 独自利用事務の事例番号	109-1
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/administration/108489.html

執行機関名 宮崎市長

重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	宮崎市重度心身障害者医療費助成に関する条例(昭和50年条例第41号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	109	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		宮崎市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1の4の項 宮崎市重度心身障害者医療費助成に関する条例(昭和50年条例第41号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第1条	宮崎市重度心身障害者医療費助成に関する条例(昭和50年条例第41号)第1条